

## 一般競争入札説明書

沖縄県が発注する第 68 回九州地区児童福祉施設球技大会派遣に伴う旅行手配等業務委託について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 26 日

沖縄県知事 玉城 康裕

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 第 68 回九州地区児童福祉施設球技大会派遣に伴う旅行手配等業務委託
- (2) 業務内容 第 68 回九州地区児童福祉施設球技大会派遣に伴う旅行手配等（仕様書参照）
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和 7 年 8 月 31 日まで

### 2 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 7 年 6 月 16 日（月）午後 1 時 30 分
- (2) 場 所 沖縄県那覇市泉崎一丁目 2 番 2 号 沖縄県庁 3 階第 5 会議室

### 3 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 過去 2 年以内に 2 回以上、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体を対象とした旅行手配等の業務及びそれに類似する業務を実施した実績のある者
- (2) 第 1 種旅行業者として、観光庁長官登録を行っている者
- (3) 沖縄県本島内に本社又は支社（営業所含む）を有する者
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

### 4 入札参加資格の確認等

- (1) 入札の参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (2) 申請書等

- ア 提出書類確認書
- イ 一般競争入札参加資格確認申請書
- ウ 上記 3 (1) の業務実績を証する書類
- エ 入札保証金に関する書類
- オ 登記事項証明書
- カ 観光庁長官登録が確認できる書類（パンフレット等でも可）
- キ 支店・営業所等を申請する場合は、本社・本店からの委任状

### (3) 申請書等の提出期限、提出場所等

- ア 期 限 令和7年6月10日(火)午後5時必着  
(直接持参又は郵便(簡易書留に限る)による提出も可。)
- イ 提出場所 沖縄県子ども未来部子ども家庭課(担当:座安)  
那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁3階
- ウ 提出部数 1部とする。

### (4) 資格審査結果の通知

参加資格の確認結果は、参加資格が認められない場合に限り、令和7年6月13日(金)までに通知する。

## 5 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)第100条の規定により、見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金若しくはこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約をすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその証書を提出するとき。

## 6 入札書及び委任状

- (1) 様 式 第3号様式及び第4号様式のとおりとする。
- (2) 提出方法 2の日時及び場所へ持参すること。

## 7 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち、課税対象額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち、課税対象額分は110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 入札の無効

- (1) 沖縄県財務規則第126条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (2) 一般競争入札参加資格の確認を受けた者の入札であっても、開札時において2に定める一般競争入札参加資格要件を満たさない者のした入札は、無効とする。

## 9 落札者の決定方法

- (1) 沖縄県財務規則第123条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格を

もって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札決定を行う。この時、当該入札者でくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係の無い職員が代わりにくじを引くものとする。

#### 10 落札者がいない場合の措置

- (1) 開札した場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定に基づき再度入札とする。この場合において、その入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は1回までとする。
- (2) 再度入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約できるものとする。

#### 11 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約をすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。

#### 12 契約締結の期限

落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。

#### 13 その他

- (1) 入札説明会は実施しない。
- (2) 申請書等の配布は実施しないため、沖縄県ホームページ内「公募・入札発注情報」に掲載されている資料をダウンロードすること。
- (3) 入札に対する質問は、書面により行うこととする。
- ア 期 間 令和7年5月26日（月）から令和7年6月9日（月）午後5時まで
- イ 提 出 先 沖縄県子ども未来部子ども家庭課（担当：座安）  
(FAX 番号：098-868-2402)
- ウ 提出方法 質問書（第5号様式）を担当者あてFAXにて提出すること。
- エ 回答方法 沖縄県ホームページの公告掲載場所にて随時公表する。

#### 14 入札事務に係る問い合わせ先

沖縄県子ども未来部子ども家庭課（担当：座安）

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

電話番号：098-866-2174 FAX 番号：098-868-2402

（土日・祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで）